

第94期 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日～2021年3月31日

- **日時** 2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- **議案** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役10名選任の件
- **会場** 静岡県浜松市中区寺島町200番地
当社本社10号館

議決権行使書用紙又はインターネット等による
議決権行使期限

2021年 **6月24日**（木曜日）午後5時

新型コロナウイルス感染拡大リスクの回避のため、議決権行使書用紙又はインターネット等による議決権行使をご検討ください。

ご来場株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※詳細は3～4頁をご覧ください。

株主各位

証券コード 7952

2021年6月4日

静岡県浜松市中区寺島町200番地

株式会社河合楽器製作所

代表取締役会長兼社長 河合 弘隆

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただくほかに、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、**2021年6月24日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）</p>
<p>2 場 所</p>	<p>静岡県浜松市中区寺島町200番地 当社本社10号館</p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第94期（自：2020年4月1日 至：2021年3月31日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第94期（自：2020年4月1日 至：2021年3月31日） 計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役10名選任の件</p>
<p>4 その他株主総会招集に関する事項</p>	<p>(1) 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する当社の株主1名様を代理人にご指定ください。なお、代理権を証する書面を株主総会開会前にご提出ください。</p> <p>(2) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知ください。</p> <p>(3) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制および方針」、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kawai.co.jp/ir/sokai/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役および会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載いたしました上記の書類を含んでおります。</p>

以 上

- お 願 い：当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- お知らせ：事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kawai.co.jp>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月25日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第●号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

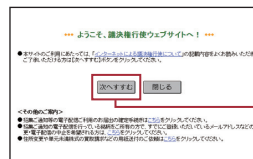
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

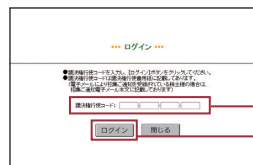
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

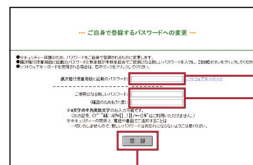
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染の拡大を受け、政府による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されるなど、社会活動の抑制を余儀なくされました。依然として感染症の動向に左右される状況が続いており、更なる感染の拡大による景気回復の遅れが懸念されます。個人消費は、政府の各種政策の効果による一時的な押し上げが見られたものの、ワクチン接種が遅れるなど消費動向の先行きに不透明感が続いております。また世界経済は、新型コロナウイルス感染の拡大により2020年前半に大きく落ち込んだ後、各国の積極的な財政政策により徐々に持ち直しに転じましたが、ワクチン接種への課題や変異株の拡大など不安定な状況が続いており、経済回復への足取りは鈍い状態にあります。

このような経営環境のもと、当社グループは第6次中期経営計画「Resonate2021」（2020年3月期から2022年3月期）を推進しております。「100年ブランド」の構築に向け、「販売力」「製品・サービス力」「生産力」「組織力」をそれぞれ深掘りしてKAWAIIのブランド力を高め、柱である楽器教育事業の収益力向上と事業拡大を目指し、当社グループ全体の更なる基盤強化に取り組んでおります。

コロナ禍における消費者の購買行動に変化が見られる中、商品政策としては、当社のマザー工場であり「世界のピアノづくり」の拠点でもある竜洋工場の竣工40周年を記念したグランドピアノ『GL-10SE』、デジタルピアノ『CA59』『CA49』、ポータブルデジタルピアノ『ES920』を開発し、発売いたしました。また、音楽文化振興や社会貢献への一環として、オンラインコンサートの実施や若手ピアニストへの支援、震災被災地に向けたチャリティーコンサートの開催にも取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、67,520百万円（前年度比3,782百万円 5.3%減）となりました。このうち国内売上高は39,846百万円（前年度比3,808百万円 8.7%減）で、海外売上高は27,674百万円（前年度比25百万円0.1%増）でありました。

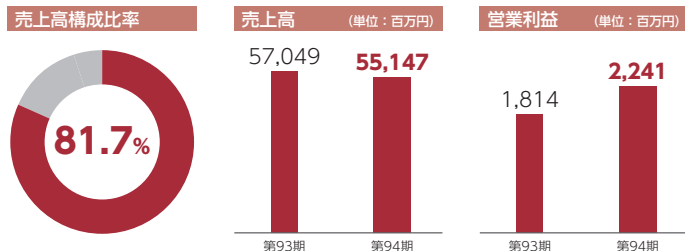
営業利益につきましては費用削減などにより3,492百万円（前年度比532百万円増益）、経常利益は4,002百万円（前年度比883百万円増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,579百万円（前年度比1,034百万円増益）となりました。

また、総資産は60,699百万円（前年度比8,941百万円増）、有利子負債は11,444百万円（前年度比5,450百万円増）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

事業報告

楽器教育事業

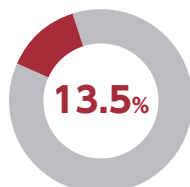


当セグメントは、楽器販売において、ピアノは各国政府からの外出規制や楽器店の休業命令による販売減少が大きく影響しましたが、規制緩和や生活様式の変化の中、第2四半期以降回復基調に転じました。デジタルピアノやハイブリッドピアノについては、世界各地において巣ごもり需要を背景に好調な販売を維持しました。中でもグランドピアノの弾き心地を再現した最上位モデルである『CAシリーズ』及びアコースティックピアノアクションを搭載したハイブリッドピアノモデルである『NVシリーズ』の販売が好調でした。一方で、国内の音楽教室及び体育教室は回復基調にあるものの、第1四半期での休講措置が大きく影響しました。これらの結果、売上高は55,147百万円（前年度比1,902百万円3.3%減）となり、営業利益は高付加価値商品の販売増加や費用の削減などにより2,241百万円（前年度比426百万円増益）となりました。

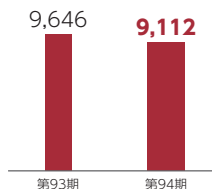


素材加工事業

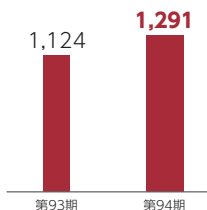
売上高構成比率



売上高 (単位: 百万円)



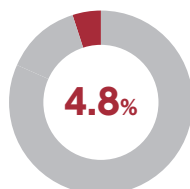
営業利益 (単位: 百万円)



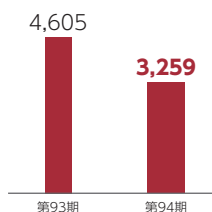
当セグメントは、第3四半期以降回復が見られたものの、第2四半期までにおける新型コロナウイルス感染症による供給先の生産調整に起因して、半導体関連部品や自動車関連部品の受注が減少したことなどにより、売上高は9,112百万円（前年度比533百万円5.5%減）となり、営業利益は費用削減などにより1,291百万円（前年度比166百万円増益）となりました。

その他

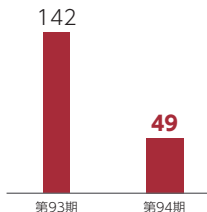
売上高構成比率



売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



その他の事業は、医療機関向けIT機器販売の受託減少などにより、売上高は3,259百万円（前年度比1,346百万円29.2%減）となり、営業利益は49百万円（前年度比93百万円減益）となりました。

事業別売上高

区分	第93期 (2019.4~2020.3)		第94期 (当連結会計年度) (2020.4~2021.3)		前年度比 増減額 (百万円)	前年度比 増減率 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)		
楽器教育事業	57,049	80.0	55,147	81.7	△1,902	△3.3
素材加工事業	9,646	13.5	9,112	13.5	△533	△5.5
その他	4,605	6.5	3,259	4.8	△1,346	△29.2
合計	71,302	100.0	67,520	100.0	△3,782	△5.3

事業報告

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は834百万円であります。その内訳は生産関係設備に対する投資が728百万円、営業関係設備に対する投資が105百万円であります。

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資に必要な資金については、自己資金および金融機関からの借入によりまかなっております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染対策と経済活動の両立が模索される中、依然として世界経済は先行き不透明な状況が続くと思われまます。

このような環境の中で、当社グループは『100年ブランドの確立』を長期ビジョンとした第6次中期経営計画「Resonate 2021」の最終年度として、100年、そしてさらにその先の継続的な発展に向け、祖業であるピアノづくりで世界一を目指し、各事業の強みをさらに深化させ、お客様満足度の追求・向上と音楽文化の発展を通して、企業価値・ブランド力の向上と持続的な成長を図ってまいります。

新型コロナウイルスの影響により人々の生活様式が変化する中、音楽の素晴らしさが再認識されています。創業以来、私たちはより良い楽器作りと音楽文化への貢献を目的として企業活動を続けてまいりました。社会や産業の構造が変化し続ける現在において、より幅広く人々の生活文化に貢献してゆくために、今後も企業活動を推進してまいります。

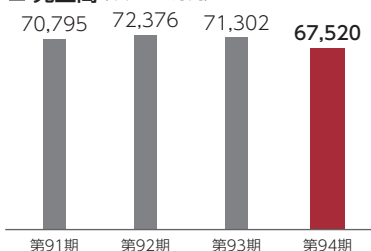
株主の皆様には、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

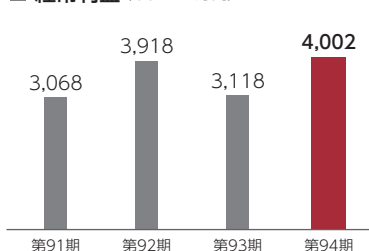
区 分	期 別	第91期 (2017.4~2018.3)	第92期 (2018.4~2019.3)	第93期 (2019.4~2020.3)	第94期 (当連結会計年度) (2020.4~2021.3)
売 上 高	(百万円)	70,795	72,376	71,302	67,520
経 常 利 益	(百万円)	3,068	3,918	3,118	4,002
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(百万円)	1,951	2,010	1,545	2,579
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	224.17	235.23	180.17	300.16
総 資 産	(百万円)	52,911	53,231	51,758	60,699
純 資 産	(百万円)	23,311	25,005	25,717	27,934
1 株 当 た り 純 資 産 額	(円)	2,720.56	2,912.42	2,980.47	3,236.55

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

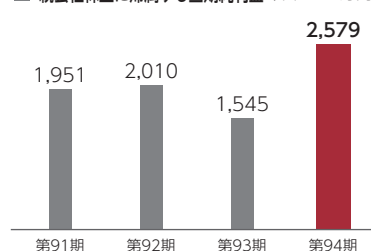
■ 売上高 (単位：百万円)



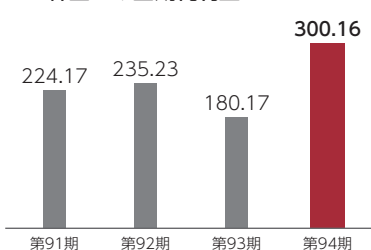
■ 経常利益 (単位：百万円)



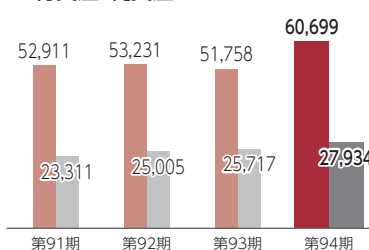
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



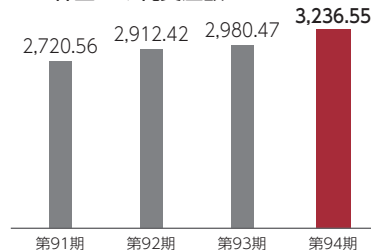
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり純資産額 (単位：円)



事業報告

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
カワイアメリカコーポレーション	28,000 千US\$	100.0	米国における楽器の卸販売
カワイヨーロッパ GmbH	5,624 千Eur	100.0	欧州における楽器の卸販売
PT.カワイインドネシア	10,600 千US\$	100.0	楽器および楽器部品の製造
カワイ精密金属株式会社	200,000 千円	100.0	精密異形圧延技術による各種金属の加工および販売

(注) PT.カワイインドネシアの出資比率は、子会社の出資分を含めた比率であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	主な事業内容
楽器教育事業	楽器（ピアノ、電子楽器等）の製造仕入・販売、楽器の調律・修理 音楽教室および体育教室の運営、楽譜および音楽教育用ソフトの制作・販売
素材加工事業	電子電気部品用金属材料の加工、鋳鉄鋳物の製造・販売、自動車部品用材料の加工、防音室および音響部材の製造・販売

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

名称	所在地
本社	浜松市中区
*北海道支店	札幌市中央区
*仙台支店	仙台市青葉区
*北関東支店	新潟市中央区
*東関東・埼玉支店	さいたま市大宮区
*東京支店	東京都品川区
*神奈川支店	横浜市中区
*静岡支店	浜松市中区
*中部支店	名古屋市中区
*京阪支店	大阪市中央区
*広島・四国支店	広島市中区
*九州支店	福岡県太宰府市
竜洋工場	静岡県磐田市

* 商業登記上の支店ではありません。

② 主要な子会社の事業所

<販売会社>

名称	所在地
カワイアメリカコーポレーション	アメリカ
カワイヨーロッパ GmbH	ドイツ
河合貿易（上海）有限公司	中国

事業報告

<生産会社>

名称	所在地
PT.カワイインドネシア	インドネシア
上海カワイ電子有限公司	中国
カワイ精密金属株式会社	浜松市北区および長野県松本市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数(名)
楽器教育事業	2,413
素材加工事業	260
その他	100
全社(共通)	95
合計	2,868

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,302名	20名増	45.8歳	22.4年

(注) 上記の他に出向者165名(前事業年度末比11名減)および臨時従業員235名(前事業年度末比3名減)があります。

(10) 主要な借入先

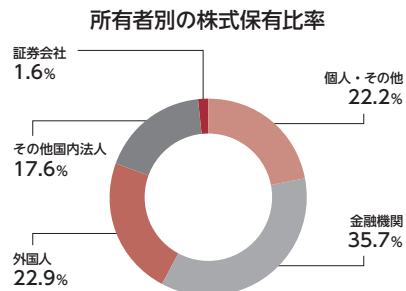
借入先名	借入額(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	2,962
株式会社三井住友銀行	2,634
株式会社静岡銀行	2,243
三井住友信託銀行株式会社	1,920

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,595,003株
(自己株式416,557株を除く)
- (3) 株主数 4,426名
- (4) 大株主



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
HSBC BROKING SEC. (ASIA)	851,200	9.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	812,600	9.4
株式会社河合社団	477,800	5.5
住友不動産株式会社	441,500	5.1
河合楽器取引先持株会	342,000	3.9
カワイ従業員持株会	307,920	3.5
明治安田生命保険相互会社	300,000	3.4
株式会社学研ホールディングス	278,300	3.2
東京海上日動火災保険株式会社	275,000	3.1
共栄火災海上保険株式会社	225,000	2.6

(注) 1. 当社は自己株式を416,557株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率については自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

事業報告

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	河合 弘 隆	一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団 理事長 カワイ精密金属株式会社 取締役 株式会社河合社団 監査役
取締役副社長	伊藤 照 幸	執行役員・管理本部長兼総務人事部長
取締役副社長	河合 健 太郎	執行役員・生産統括本部長 カワイ精密金属株式会社 取締役 PT.カワイインドネシア コミサリス (監査役)
専務取締役	日下 昌 和	執行役員・国内統括部長
常務取締役	牧田 春 光	執行役員・生産統括本部素材加工事業統括部長 カワイ精密金属株式会社 代表取締役社長
常務取締役	牛尾 浩	執行役員・生産統括本部ピアノ事業部長 PT.カワイインドネシア 代表コミサリス (監査役)
取締役	箕輪 匡 文	執行役員・生産統括本部電子楽器事業部長 上海カワイ電子有限公司 董事長 PT.カワイインドネシア コミサリス (監査役)
取締役	森 直 樹	執行役員・海外統括部長 カワイアメリカコーポレーション 取締役 カワイヨーロッパGmbH 取締役
取締役	片桐 一 成	片桐一成法律事務所 代表
取締役	中村 捷 二	株式会社サーラコーポレーション 相談役
監査役 (常勤)	星井 広 幸	カワイ精密金属株式会社 監査役
監査役 (常勤)	西尾 正 由 紀	
監査役	田畑 隆 久	田畑公認会計士事務所 代表
監査役	加藤 治 男	加藤治男税理士事務所 代表

- (注) 1. 取締役 片桐一成氏および中村捷二氏は社外取締役であります。
2. 監査役 田畑隆久氏および加藤治男氏は社外監査役であります。
3. 監査役 田畑隆久氏は公認会計士の資格を、また監査役 加藤治男氏は税理士の資格を有しており、両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 片桐一成氏および中村捷二氏、監査役 田畑隆久氏および加藤治男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を制限する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

(3) 役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員および社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が行った行為に起因して当該被保険者が負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金が填補されることとなります。

なお、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)	摘要
取締役	11	220,195	(うち社外取締役 2名 11,450千円)
監査役	6	38,468	(うち社外監査役 3名 11,450千円)
合計	17	258,663	

(注) 1.取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2.上表には2020年6月26日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2017年6月27日開催の第90期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額3億6,000万円以内(うち社外取締役分は年額2,400万円以内)、監査役の報酬額を年額9,600万円以内と決議しております(ただし取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)。

なお、当該株主総会終結時点において取締役は10名(うち社外取締役2名)、監査役は4名です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議して

事業報告

おります。

当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてコーポレート・ガバナンス委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、コーポレート・ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

<取締役報酬の決定方針>

当社の取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において下記の考え方にに基づき決定しております。

- ①当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。
- ②代表取締役・取締役別、委嘱された業務執行の役職・キャリア別の体系とし、固定報酬のみを月額報酬として支給する。
- ③報酬水準は、外部調査機関による役員報酬調査データを参考とする。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長兼社長河合弘隆に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長兼社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前にコーポレート・ガバナンス委員会がその妥当性について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社は社外役員の重要な兼職先との間に特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

出席状況および社外取締役に期待される役割について行った職務の概要等

	取締役会	監査役会	職務の概要および活動状況
取締役 片桐一成	7回中7回 (100%)	—	弁護士としての経験と専門知識により、客観的・中立的な観点から適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保する助言・提言を行っております。
取締役 中村捷二	7回中7回 (100%)	—	長年の企業経営による経験や知見により、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の透明性、妥当性を確保する助言・提言を行っております。
監査役 田畑隆久	7回中7回 (100%)	9回中9回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 加藤治男	5回中5回 (100%)	5回中5回 (100%)	各地の税務署長を歴任されたこと、また税理士としての経験による専門知識および知見により、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保する助言・提言を行うとともに、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 アーク有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,600

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績及び報酬額の推移並びに職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、政府（補助金等）申請に関する合意された手続業務についての対価を支払っております。

事業報告

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人の独立性および監査体制その他の職務の実施に関する体制を考慮し、監査役と十分な連携をとりつつ、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針であります。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(5) 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、カワイアメリカコーポレーション、カワイヨーロッパGmbH、PT.カワイインドネシアは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	38,215,060
現金及び預金	19,474,512
受取手形及び売掛金	7,676,515
商品及び製品	5,300,790
仕掛品	1,363,089
原材料及び貯蔵品	2,729,696
その他	1,825,560
貸倒引当金	△155,105
固定資産	22,484,835
有形固定資産	13,388,225
建物及び構築物	4,214,082
機械装置及び運搬具	1,779,925
土地	6,335,084
建設仮勘定	85,106
その他	974,025
無形固定資産	680,071
投資その他の資産	8,416,539
投資有価証券	5,980,094
繰延税金資産	1,030,117
その他	1,550,096
貸倒引当金	△143,769
資産合計	60,699,895

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	17,096,634
支払手形及び買掛金	4,544,061
短期借入金	6,060,305
未払金	1,956,149
未払法人税等	647,471
賞与引当金	902,054
製品保証引当金	123,128
その他	2,863,464
固定負債	15,668,599
長期借入金	5,384,375
繰延税金負債	1,073
環境対策引当金	8,697
退職給付に係る負債	9,172,766
資産除去債務	597,274
その他	504,412
負債合計	32,765,234
純資産の部	
株主資本	27,786,334
資本金	7,122,881
資本剰余金	1,257,684
利益剰余金	20,369,416
自己株式	△963,648
その他の包括利益累計額	31,815
その他有価証券評価差額金	811,716
為替換算調整勘定	△517,022
退職給付に係る調整累計額	△262,878
非支配株主持分	116,511
純資産合計	27,934,661
負債及び純資産合計	60,699,895

連結計算書類

連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		67,520,079
売上原価		49,416,219
売上総利益		18,103,859
販売費及び一般管理費		14,610,873
営業利益		3,492,985
営業外収益		
受取利息及び配当金	144,736	
固定資産賃貸料	37,019	
持分法による投資利益	3,505	
為替差益	414,772	
その他	72,475	672,510
営業外費用		
支払利息	78,819	
手形売却損	19,088	
寄付金	37,256	
その他	27,881	163,046
経常利益		4,002,449
特別利益		
固定資産売却益	472	
受取補償金	7,320	7,793
特別損失		
固定資産除却損	15,338	
固定資産売却損	104	
感染症による損失	828,203	843,646
税金等調整前当期純利益		3,166,596
法人税、住民税及び事業税	1,031,761	
法人税等調整額	△459,489	572,271
当期純利益		2,594,324
非支配株主に帰属する当期純利益		14,458
親会社株主に帰属する当期純利益		2,579,866

連結株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	7,122,881	1,257,684	18,262,279	△963,411	25,679,434
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△472,729		△472,729
親会社株主に帰属する当期純利益			2,579,866		2,579,866
自己株式の取得				△237	△237
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,107,137	△237	2,106,899
2021年3月31日残高	7,122,881	1,257,684	20,369,416	△963,648	27,786,334

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2020年4月1日残高	554,346	△277,134	△339,267	△62,054	100,294	25,717,675
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△472,729
親会社株主に帰属する当期純利益						2,579,866
自己株式の取得						△237
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	257,369	△239,888	76,388	93,869	16,216	110,086
連結会計年度中の変動額合計	257,369	△239,888	76,388	93,869	16,216	2,216,986
2021年3月31日残高	811,716	△517,022	△262,878	31,815	116,511	27,934,661

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	21,526,743
現金及び預金	9,501,195
受取手形	481,515
売掛金	5,232,136
商品及び製品	1,774,347
仕掛品	513,187
原材料及び貯蔵品	1,366,374
前払費用	317,726
短期貸付金	101,960
未収入金	2,137,540
その他	116,758
貸倒引当金	△16,000
固定資産	23,035,225
有形固定資産	7,954,108
建物	2,334,261
機械及び装置	465,316
工具器具備品	316,825
土地	4,514,652
リース資産	186,619
その他	136,434
無形固定資産	495,109
ソフトウェア	336,551
その他	158,557
投資その他の資産	14,586,007
投資有価証券	5,629,051
関係会社株式	4,708,736
関係会社出資金	2,161,750
繰延税金資産	740,737
敷金	1,203,783
その他	155,948
貸倒引当金	△14,000
資産合計	44,561,969

科目	金額
負債の部	
流動負債	16,452,703
支払手形	1,149,997
買掛金	2,878,275
短期借入金	7,579,240
1年内返済予定長期借入金	815,625
未払金	1,492,867
未払法人税等	377,193
未払消費税等	302,782
未払費用	434,366
前受金	427,774
預り金	170,820
賞与引当金	689,449
その他	134,310
固定負債	13,713,642
長期借入金	5,384,375
リース債務	141,639
退職給付引当金	7,279,432
環境対策引当金	8,337
関係会社事業損失引当金	98,076
資産除去債務	597,274
預り保証金	192,803
その他	11,703
負債合計	30,166,346
純資産の部	
株主資本	13,654,458
資本金	7,122,881
資本剰余金	1,257,684
資本準備金	1,257,684
利益剰余金	6,237,541
利益準備金	527,405
その他利益剰余金	5,710,135
固定資産圧縮積立金	7,717
繰越利益剰余金	5,702,418
自己株式	△963,648
評価・換算差額等	741,164
その他有価証券評価差額金	741,164
純資産合計	14,395,623
負債及び純資産合計	44,561,969

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		48,487,583
売上原価		38,205,880
売上総利益		10,281,702
販売費及び一般管理費		9,426,187
営業利益		855,515
営業外収益		
受取利息及び配当金	341,327	
為替差益	370,093	
その他	159,885	871,306
営業外費用		
支払利息	88,755	
その他	133,891	222,647
経常利益		1,504,173
特別利益		
受取補償金	7,320	7,320
特別損失		
固定資産除却損	14,639	
感染症による損失	774,798	789,438
税引前当期純利益		722,056
法人税、住民税及び事業税	173,365	
法人税等調整額	△440,347	△266,982
当期純利益		989,038

計算書類

株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
2020年4月1日残高	7,122,881	1,257,684	1,257,684	480,132	8,897	5,232,202	5,721,232
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△472,729	△472,729
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				47,272		△47,272	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,179	1,179	－
当期純利益						989,038	989,038
自己株式の取得							－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)							－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	47,272	△1,179	470,215	516,308
2021年3月31日残高	7,122,881	1,257,684	1,257,684	527,405	7,717	5,702,418	6,237,541

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
2020年4月1日残高	△963,411	13,138,387	512,947	13,651,335
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△472,729		△472,729
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		－		－
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
当期純利益		989,038		989,038
自己株式の取得	△237	△237		△237
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)		－	228,216	228,216
事業年度中の変動額合計	△237	516,071	228,216	744,287
2021年3月31日残高	△963,648	13,654,458	741,164	14,395,623

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社河合楽器製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス
指定有限責任社員 公認会計士 千葉真人 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本博生 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査報告書

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社河合楽器製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉真人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本博生 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査報告書

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社河合楽器製作所 監査役会

常勤監査役 星井広幸 ㊞
 常勤監査役 西尾正由紀 ㊞
 社外監査役 田畑隆久 ㊞
 社外監査役 加藤治男 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、各事業年度の業績とともに今後の経営環境ならびに事業展開を考慮し、経営基盤の安定化に向けた内部留保を確保しつつ、株主各位への安定的な配当および資本効率の向上を目的とした株主還元を行うことを基本方針とし、現在は原則として期末配当のみを行うこととしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当該基本方針に基づき、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項
およびその額

当社普通株式1株につき

普通配当金

55円

配当総額

472,725,165円

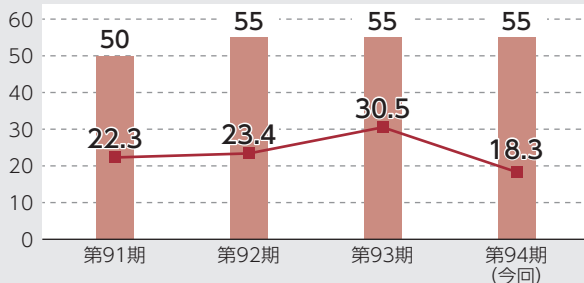
剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

<ご参考>

配当金の推移

■ 期末 ■ 配当性向 (単位：円／%)



第2号議案 取締役10名選任の件

現任取締役全員10名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	担当
1	河合 弘隆 再任	代表取締役会長兼社長	
2	伊藤 照幸 再任	取締役副社長	執行役員・総務人事部長
3	河合 健太郎 再任	取締役副社長	執行役員・生産統括本部長
4	日下 昌和 再任	専務取締役	執行役員・国内統括部長
5	牧田 春光 再任	常務取締役	執行役員・生産統括本部素材加工事業統括部長
6	牛尾 浩 再任	常務取締役	執行役員・生産統括本部ピ アノ事業部長
7	箕輪 匡文 再任	取締役	執行役員・生産統括本部電 子楽器事業部長
8	森 直樹 再任	取締役	執行役員・海外統括部長
9	片桐 一成 再任 社外 独立	取締役	
10	中村 捷二 再任 社外 独立	取締役	

株主総会参考書類

候補者番号

1

かわい ひろ たか
河合 弘 隆

(1947年6月27日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 118,500株

【略歴、当社における地位及び担当】

1976年 1月	当社入社	1987年 6月	当社代表取締役副社長
1979年 8月	当社取締役	1989年10月	当社代表取締役社長
1983年 8月	当社常務取締役	2015年 6月	当社代表取締役会長兼社長（現任）
1985年 8月	当社代表取締役専務		

【重要な兼職の状況】

一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団 理事長
カワイ精密金属株式会社 取締役
株式会社河合社団 監査役

取締役候補者とした理由

長年、代表取締役を務め、当社グループの事業経営について深い見識と実績を有しています。変化の激しい経営環境の中、強いリーダーシップを発揮し企業価値の向上に貢献しています。引き続き、経営のリーダーシップを発揮し、業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

2

い とう て る ゆ き
伊藤 照 幸

(1953年9月1日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 4,100株

【略歴、当社における地位及び担当】

1978年 4月	当社入社	2015年 4月	当社国内営業本部営業戦略部長
2008年10月	当社国内営業本部音楽教育部長	2016年 4月	当社総務人事部長
2010年 2月	当社執行役員	2018年 4月	当社管理本部長
2014年 6月	当社取締役 執行役員	6月	当社取締役副社長 執行役員（現任）
		2019年 6月	当社総務人事部長（現任）

【重要な兼職の状況】

なし

取締役候補者とした理由

総務人事部門の責任者として諸課題に取り組みとともに経験と実績を有しております。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

3

かわい けん たろう
河合 健太郎

(1977年6月1日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 2,800株

【略歴、当社における地位及び担当】

2007年 10月	当社入社	2015年 6月	当社取締役 執行役員
2012年 4月	当社ピアノ事業部長 当社執行役員	2016年 4月	当社楽器製造本部長兼ピアノ事業部長
2015年 5月	P.T.カワイインドネシア 役) (現任)	2018年 6月	当社常務取締役 執行役員 当社専務取締役 執行役員 当社生産統括本部長 (現任)
		2020年 6月	当社取締役副社長 執行役員 (現任)

【重要な兼職の状況】

カワイ精密金属株式会社 取締役
P.T.カワイインドネシア コミサリス (監査役)

取締役候補者とした理由

経営管理部門および生産部門の責任者として諸問題に取り組むとともに現場に精通し経験と実績を有しています。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

4

くさ か まさ かず
日下 昌和

(1953年11月12日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 5,600株

【略歴、当社における地位及び担当】

1976年 3月	当社入社	2015年 6月	当社常務取締役 執行役員
2008年 2月	当社中部支社長	2016年 4月	当社営業統括本部副本部長兼国内統括部長
2008年 6月	当社執行役員	2016年 6月	当社専務取締役 執行役員 (現任)
2009年 2月	当社関東支社長	2019年 5月	当社国内統括部長 (現任)
2013年 4月	当社国内営業本部長		
2013年 6月	当社取締役 執行役員		

【重要な兼職の状況】

なし

取締役候補者とした理由

国内営業部門の責任者としてマネジメント面において豊富な経験と実績を有しています。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

5

まき た はる みつ
牧田 春光

(1957年1月18日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 3,200株

【略歴、当社における地位及び担当】

1979年 4月	当社入社	2014年 6月	当社執行役員
2013年 4月	当社金属事業部長	2016年 4月	当社素材加工事業統括部長
6月	カワイ精密金属株式会社 代表取締役社長 (現任)	6月	当社取締役 執行役員
		2018年 6月	当社常務取締役 執行役員 (現任) 当社生産統括本部素材加工事業統括部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

カワイ精密金属株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

素材加工事業の責任者として諸課題に取り組むとともに経験と実績を有しております。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

6

うし お ひろし
牛尾 浩

(1961年2月11日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 3,200株

【略歴、当社における地位及び担当】

1983年 1月	当社入社	2016年 4月	当社楽器製造本部ピアノ事業部副事業部長
2005年 4月	P T.カワイインドネシア支配人	2017年 6月	当社取締役 執行役員
2011年 6月	P T.カワイインドネシア社長 当社執行役員	2018年 6月	当社生産統括本部ピアノ事業部長 (現任)
2012年 4月	当社ピアノ事業部副事業部長	2019年 2月	P T.カワイインドネシア 代表コミサリス (監査役) (現任)
		2020年 6月	当社常務取締役 執行役員 (現任)

【重要な兼職の状況】

P T.カワイインドネシア 代表コミサリス (監査役)

取締役候補者とした理由

海外生産拠点の責任者を長く務め、豊富な経験と実績を有しており、ピアノ製造部門の責任者としても諸課題に取り組んでおります。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

7

みの わ まさ ふみ
箕輪 匡文

(1964年2月14日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 2,600株

【略歴、当社における地位及び担当】

1988年 4月	当社入社	2014年 5月	上海カワイ電子有限公司 董事長 (現任)
2011年 6月	P.T.カワイインドネシア副社長	2015年 5月	P.T.カワイインドネシア コミサリス (監査役) (現任)
2012年 6月	当社電子楽器事業部副事業部長		
2013年 4月	当社電子楽器事業部長	2018年 6月	当社生産統括本部電子楽器事業部長 (現任)
6月	当社執行役員	2019年 6月	当社取締役 執行役員 (現任)

【重要な兼職の状況】

上海カワイ電子有限公司 董事長
P.T.カワイインドネシア コミサリス (監査役)

取締役候補者とした理由

電子楽器開発部門の責任者を務め、諸課題に取り組むとともに豊富な経験と実績を有しており、引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

8

もり なお き
森 直樹

(1957年10月12日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 1,900株

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年 4月	当社入社	2020年 6月	当社取締役 (現任)
2007年 4月	カワイアメリカコーポレーション支配人		
2011年 6月	カワイアメリカコーポレーション社長		
2013年 4月	当社執行役員 (現任)		
2019年 5月	当社海外統括部長 (現任)		

【重要な兼職の状況】

カワイアメリカコーポレーション 取締役
カワイヨーロッパ GmbH 取締役

取締役候補者とした理由

海外営業拠点の責任者を務め、諸課題に取り組むとともに豊富な経験と実績を有しており、引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

9

かた ぎり いち せい
片 桐 一 成

(1947年7月9日生)

再任

社外

独立

所有する
当社の株式数…………… 1,300株

【略歴、当社における地位】

1985年 4月 弁護士登録
片桐一成法律事務所 代表（現任）
2012年 6月 当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

片桐一成法律事務所 代表

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての豊富な知見および高い見識を有され、専門的見地から当社経営に対し、有用な助言、監督をいただいております。引き続き適切な指導をいただくことを期待したためであります。なお、同氏はこれまで社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接企業に関与された経験はありませんが、上記の理由により引き続き、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者番号

10

なか むら しょう じ
中 村 捷 二

(1942年1月26日生)

再任

社外

独立

所有する
当社の株式数…………… 4,400株

【略歴、当社における地位】

1964年 4月	大阪瓦斯株式会社入社	2003年 2月	株式会社サーラコーポレーション代表取締役会長
1969年 3月	中部瓦斯株式会社入社		
1983年 3月	同社取締役	2006年 1月	サーラ住宅株式会社代表取締役会長
1990年 3月	同社常務取締役	2012年 3月	中部瓦斯株式会社(現 サーラエナジー株式会社)代表取締役会長
1992年 7月	同社代表取締役専務		
1993年 3月	同社代表取締役副社長	2015年 6月	当社社外取締役（現任）
1994年 3月	同社代表取締役社長	2020年 1月	株式会社サーラコーポレーション相談役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社サーラコーポレーション 相談役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたって企業経営にたずさわってこられた経験や知見により、引き続き、当社経営における意思決定の透明性、妥当性を確保するうえで貴重な助言、提言をいただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 取締役候補者 河合弘隆氏は一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団の理事長を兼ね、当社は同財団に対する寄付金の拠出ならびに建物の賃貸借等の取引関係があります。
2. 上記1.のほか、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- ①取締役候補者 片桐一成氏および中村捷二氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - ②取締役候補者 片桐一成氏および中村捷二氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ9年間および6年間となります。
 - ③当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役候補者 片桐一成氏および中村捷二氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、両氏の再任が承認された場合、両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員および社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が行った行為に起因して当該被保険者が負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金が填補されることとなります。なお、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。
5. 取締役候補者全員は、2019年6月26日開催の第92期定時株主総会においてご承認いただきました「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の継続に賛成しております。

以上

トピックス

2020年、竜洋工場が竣工から40周年を迎えました



これらの写真は河合楽器製作所の公式Instagramにて公開しています (@kawai_official)

Shigeru Kawaiブランドの生みの親、河合滋は1980年に念願のカワイ竜洋工場を完成させました。
「森の中の緑の工房」と呼ばれる豊かな環境のもと、手づくりによる「原器工程」を守り、
ピアノの本質を追求する滋の熱い信念が、ここに込められています。
国際コンクールで活躍を続ける「SK-EX」をはじめ、すべてのカワイブランドピアノが緑の工房から誕生。
カワイは、歴史の継承者として誇りを持ち、更なる品質向上を目指します。

KAWAI PREMIUM CONCERT ショパン国際ピアノコンクールー若きピアニストの挑戦ー



▲伊藤順一氏



石田 成香

竹田 理琴乃

重森 光太郎

古海 行子

黒木 雪音

伊藤 順一

2021年2月、アクトシティ浜松にて「KAWAI PREMIUM CONCERT ショパン国際ピアノコンクールー若きピアニストの挑戦ー」を開催しました。昨年10月にポーランドで開催予定だった「第18回 ショパン国際ピアノコンクール」が1年延期されたことを受けて、演奏する場が減少しているピアニストの皆様力になりたいとの思いから、同コンクールに出場予定の6名の方々に出演していただきました。当日は感染防止対策として入場者数を収容人数の約半分にするなど、お客様に安心してコンサートを楽しんでいただけるよう配慮しての開催となりました。6名のピアニストの皆様はショパンの曲を中心とした素晴らしい演奏を披露して下さい、来場者の方々を魅了しました。

東日本大震災被災地支援チャリティコンサート2021



▲宮下まゆき氏

▲石川雛氏



▲宮下まゆき氏

2021年3月、東日本大震災被災地支援チャリティコンサート2021をカワイ仙台とカワイ浜松で開催しました。チャリティコンサートは東日本大震災直後の2011年4月～6月にカワイ表参道で開催したのが始まりで、その後全国5か所に拡大し、2019年までの間に計35回開催してまいりました。2021年は東日本大震災から10年目となる節目の年であることから、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的少ない地域に絞っての開催となりました。

コンサート会場でいただいた募金と収益金の一部を石巻市震災復興基金に寄付いたしました。今後も被災地の一日も早い復興を願い、音楽家の方々にもご協力いただきながら可能な範囲で支援を続けてまいります。

トピックス

『KAWAI meets HIDA ミニグランドピアノ』 カワイ直営店で受注販売開始

飛驒産業株式会社とのコラボレーションモデルである『KAWAI meets HIDA ミニグランドピアノ』の受注販売を、2021年4月20日より全国のカワイ直営店および飛驒産業直営ショップ/ショールームにおいて開始しました。

本製品は老舗家具メーカーの飛驒産業が誇る曲木技術を駆使した外装とカワイ独自の音源・鍵盤アクション機構が融合した、お子様から大人までお楽しみいただけるミニグランドピアノです。昨年8月にクラウドファンディングサイト「Makuake (マクアケ)」で実施した先行予約プロジェクトにおいて、目標台数を大きく上回る先行予約を受けての商品化となりました。また、「Makuake」内の人気プロダクトにも選ばれ、2021年2月～5月まで、そごう横浜店の特設コーナー「Makuake SHOP」にて期間限定で展示・受注販売が行われました。



KAWAI *meets* HIDA

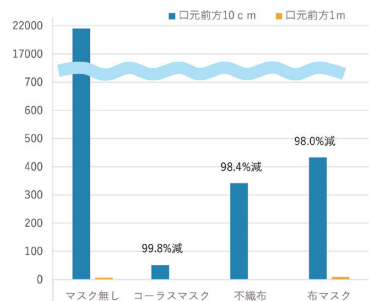
合唱・歌唱のための『コーラスマスク』を発売

2020年11月に、合唱・歌唱のための『コーラスマスク』をグループ会社である株式会社全音楽譜出版社のカワイ出版部より発売しました。横方向のワイヤーに縦方向のワイヤーを追加した独自構造で、マスク着用時の息苦しさや張り付きの不快感を軽減しています。新日本空調株式会社における実証実験では、不織布マスクと同程度の飛沫拡散防止効果が確認されており、飛沫拡散を抑えながら自然なブレスや発声が可能です。

発売前から多くのお問い合わせをいただき、発売後5ヶ月程で約4万枚が販売されています。コロナ禍で練習場所の確保さえままならない合唱団体の活動再開の一助になればと願っています。



▲コーラスマスク



▲前方計数積算値：口元前方の飛沫量を計測

コロナ禍における取り組み

2020年4月以降、新型コロナウイルス感染症の流行により日常の多くの行動が制限される中でも、音楽の力で癒しや活力をお届けすべく、さまざまな取り組みを行いました。

グループ会社である株式会社全音楽譜出版社では、外出自粛で友達にも会えず鬱々とした気分を抱える子供たちのために、楽譜の無料ダウンロード企画「みんながピアニスト」を2020年9月末までの期間限定で実施しました。また、コロナ禍で学校の音楽教育に支障が出ていることを踏まえ、小学生向け自習型音楽教育ソフト『メトロっぴと音楽7つの城』を無償公開しました。

さらに、全国各地でコンサートやイベントの開催自粛を求められる中、ピアニストの皆様にご協力をいただき、4回にわたりオンラインで無観客コンサートの配信を行いました。今後もコロナ禍においても多くの皆様にお届けできるよう取り組みを進めてまいります。



「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定されました

2021年3月、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定されました。当社では中期経営計画で「社員が生き生きと活躍できるように『健康経営』を推進すること」を掲げており、基盤となる従業員の健康問題を会社としての最優先課題として取り組んでいます。

音楽文化を担う企業として、お客様へ明るく豊かな生活を提供できるよう、今後もより一層従業員の健康増進と活力向上に努めてまいります。



女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし認定（二つ星）」を取得しました

2021年1月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づく優良企業として「えるぼし認定（二つ星）」を取得いたしました。女性従業員の採用率や平均勤続年数、さらには女性従業員のキャリアアップに向けた取り組みなどが評価されました。

2019年に発足した女性活躍推進プロジェクト『Love it!（ラビット）』による推進活動はこれからも継続し、女性をはじめ全従業員が働きやすい職場づくりを目指してまいります。



メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.





事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日 定時株主総会・期末配当	毎年3月31日
中間配当	毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は日本経済新聞に掲載します。 電子公告掲載アドレス https://www.kawai.co.jp/ir
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 ☎ 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

●住所変更、単元未満株式の買取のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないために特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

●未払い配当金のお支払いについて

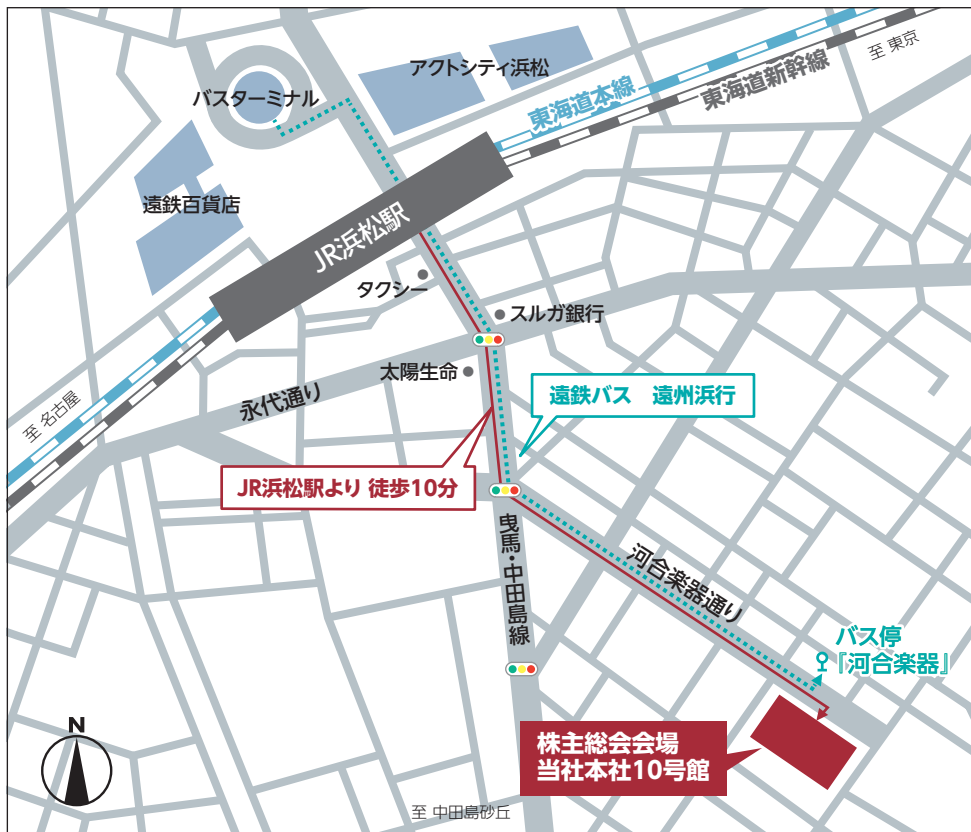
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

●お知らせ

2021年3月末の株主様に対する優待につきましては、申し訳ございませんが新型コロナウイルス感染症の拡大の状況下、弊社イベント「カワイコンサート2021」開催の見通しがついておりません。同イベントの開催が決定しましたら下記HPアドレスにてご案内いたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<https://www.kawai.co.jp/ir/yutai/>

株式会社 河合楽器製作所 株主総会会場ご案内図



日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）

会場

静岡県浜松市中区寺島町200番地 当社本社10号館

交通

■ JR浜松駅より 徒歩10分

■ 遠鉄バス 遠州浜行 河合楽器 下車



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。